

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市行政改革推進委員会		
開催日時	平成28年7月4日(月) 午後1時30分から午後3時30分		
開催場所	ふれあい交流館 大会議室A		
出席者	(会長) 村松幸廣 (職務代理者) 鰐部兼道 (委員) 山田隆夫、天野博道、近藤邦彦、岸正久、倉田裕美子、三宅章介、植松良太、加藤敏之 ※敬称略 (みよし市) 小野田市長、鈴木副市長、増岡政策推進部長、伊藤総務部長、佐藤総務部参事、柴田(修)市民協働部長、小野田福祉部長、近藤子育て健康部長、廣戸環境経済部長、宇野都市建設部長、佐伯会計管理者、小嶋病院事務局長、柴田(圭)教育部長、久野(秀)議会事務局長、久野(宗)監査委員事務局長 (事務局) 原田政策推進部次長、野々山企画政策課長、竹内副主幹、山岸主事		
次回開催予定日	平成28年11月7日(月)		
問合せ先	政策推進部企画政策課 担当 山岸 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	<p>【事務局】 定刻になりましたので、ただいまから第1回行政改革推進委員会を開催します。会議に先立ちまして、本年度からの委員の改選に伴いまして本委員会委員の委嘱をさせていただきます。</p> <p>(市長が各委員の席に移動し手渡しにより交付する)</p> <p>【事務局】 それでは、小野田市長よりあいさつをさせていただきます。</p> <p>【市長】 委員の皆様には、何かとお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。日頃は、本市の行政運営に対し、それぞれのお立場で格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、皆様の任期は平成28年度から平成29年度までの2年間となりますので、本市の行政改革の推進に対し、ご助言、ご指導のほどよろしく願いいたします。7月2日に図書館学習交流プラザがオープンいたしました。多くの市民の方に利用していただきたいと思っております。現在の経済情勢は景気の緩やかな回復基調により上向き傾向にありますが、海外景気の下振れなどのリスクにより、先行きが不透明な</p>		

部分もあります。消費税増税の延期が示され、それに関連する事項についても選挙後の臨時国会で審議される予定とのことです。本市としましては、こうした社会経済情勢の中で、より質の高い市民サービスを提供するよう、さらなる行政改革を推進していく所存であります。昨年度で、第五次行政改革大綱の取組期間の終了となりました。本日の会議では、第五次行政改革アクションプランの取組結果及び昨年度策定いたしました第六次行政改革大綱に基づくアクションプランについて御報告させていただきます。委員の皆様には、格別のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

【事務局】ありがとうございました。それでは、議事に先立ちまして、本委員会の会長の選任をお願いしたいと思います。本委員会の設置条例におきまして、委員の皆様との互選によりまして会長を選任していただくこととなっております。ご推挙いただけるようでしたらお願いします。

【三宅委員】これまでの実績を踏まえ、村松委員が適任であると考え、ご推挙申し上げます。

【事務局】ただいま、村松委員を会長にご推挙いただきましたが、いかがでしょうか。

《異議なし》

【事務局】皆様にご異議がないようですので、村松委員に委員長をお引き受け願いたいと思います。それでは、村松委員は会長席にお移りください。職務代理者は、設置条例により会長に指名していただくこととなっておりますので、指名をお願いいたします。

【村松会長】それでは、鰐部委員を職務代理者に指名させていただきます。

【事務局】会長からご指名をいただきましたので、鰐部委員には職務代理者をお引き受け願いたいと思います。鰐部委員も職務代理者席にお移りください。それでは、ここで村松会長からごあいさつをいただきたいと思います。

【村松会長】イギリスのEU離脱が濃厚となり、経済は不安定な状態にあります。日本においても円高が誘発され、トヨタ自動車をはじめ県内の企業にも大きな影響が懸念されます。先ほど市長からも話があったとおり、新しい施設がオープンしたということで、行政サービスの質を一層向上していただきたいと思います。近い将来、行政サービスの質によって人が移動する時代もやってくるかと思えます。よく勘違いされますがコストカットをすることが行政改革というわけではなく、市民目線に立って費用対効果も見ながらサービスの質の向上を図ることも行政改革でありますのでこういった視点も持ちながら委員の皆様には忌憚のない意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】ありがとうございました。なお、小野田市長におかれましては、他の公務がございますのでここで退席させていただきます。それでは議事に入ります。委員会設置条例第6条により、会長に議長をお願いいたします。

【村松会長】それでは、会議次第に沿って議事を進めたいと思います。本日の会議は、概ね3時を目途に終了したいと思います。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

審 議 経 過

審 議 経 過	<p>始めに、「第五次みよし市行政改革アクションプランの取組結果について」事務局から説明してください。</p> <p>【事務局】《第五次みよし市行政改革アクションプラン取組結果報告書前段について説明》</p> <p>【村松会長】今事務局から説明のあった部分について何か意見はありますか。</p> <p>【三宅委員】行政改革の効果ということで、各推進項目の効果が挙げられている中で(5)政策、施策が立案できる人材の育成については、職員や特別職の給与改定による効果額が計上されています。人材育成というものは効果を図ることが難しく、今回はコストカット分を効果としています。人件費にとらわれず場合によっては投資するという考え方も今後は必要かと思います。</p> <p>【山田委員】取組結果として目標達成率85%となっていますが、目標未達成15%6項目については、優先順位などはあるか。</p> <p>【事務局】優先順位などは設定していません。また、未達成の項目については、このあと推進項目ごとに説明させていただきます。</p> <p>【村松会長】他によろしいでしょうか。それでは、推進項目ごとに見ていきたいと思います。推進項目1「市民から信頼される行政サービスの提供」の取組について事務局から説明してください。</p> <p>【事務局】《推進項目1について説明》</p> <p>【村松会長】今事務局から説明のあった部分について何か意見はありますか。</p> <p><意見なし></p> <p>【村松会長】続いて推進項目2「市民・地域との協働によるまちづくり」の取組について事務局から説明してください。</p> <p>【事務局】《推進項目2について説明》</p> <p>【村松会長】今事務局から説明のあった部分について何か意見はありますか。</p> <p>【岸委員】未達成となった取組項目10「市民による緑化推進」については、数値目標を達成できなかった理由は何ですか。</p> <p>【都市建設部長】この取組については、PRは市のホームページや広報紙を通して行っていたのですが、市民に利用していただけなかった形になります。</p> <p>【岸委員】これは、市のPR不足なのか市民の緑化に対する意識が低いのかどちらなのでしょう。</p> <p>【都市建設部長】毎年実施しておりますアンケートによりますと市民の意識はむしろ高い状況にあります。しかし、昨年蒔生のトヨペットが建て替え工事を行いまして、今回の補助の対象となったのですが、担当に聞いて</p>
---------	---

審 議 経 過

みると利用していただけていないということでやはり制度の周知が足りていないとは感じています。

【近藤委員】取組項目13「市政運営における男女共同参画の推進」について数値目標の35%という数字の根拠は何ですか。

【市民協働部長】国と県が設定している数字を参考に35%を設定しています。参考に国については32年度までに40%~60%、県については40%となっています。

【村松会長】続いて推進項目3「行政の透明性の向上と情報の公開」の取組について事務局から説明してください。

【事務局】《推進項目3について説明》

【村松会長】今事務局から説明のあった部分について何か意見はありますか。

<意見なし>

【村松会長】続いて推進項目4「効果的・効率的な財政運営」の取組について事務局から説明してください。

【事務局】《推進項目4について説明》

【村松会長】今事務局から説明のあった部分について何か意見はありますか。

【鰐部委員】市民病院の経営については、大幅な赤字であると聞いている。どのような対応を取っていく予定ですか。

【病院事務局長】現状病床の利用日数に制限があり、稼働率が落ちてしまっていることから、新制度である地域包括ケア病床を導入し、病床の稼働率を上げていきたいと考えています。また診療報酬の改定がありましたので、それらを含めた職員体制を見直しながら経営の改善を図っていく考えです。

【鰐部委員】病院については、私たちも日頃から大変お世話になっており、赤字だからコストやサービスをカットするというようにはいかないと思いますが、今後の市の財政状況の悪化の際にどのように運営していくかが重要であると思いますのでその点については、十分に検討していただきたいと思います。

【村松会長】続いて推進項目5「政策、施策が立案できる人材の育成」の取組について事務局から説明してください。

【事務局】《推進項目5について説明》

【村松会長】今事務局から説明のあった部分について何か意見はありますか。

【鰐部委員】この推進項目で職員の定数についての話が挙がっているが、議員の定数については検討されていますか。

審 議 経 過	<p>【議会事務局長】今年度市民アンケートを実施し、この中で定数や報酬についても設問を設けて、その結果を基に定数の削減について検討していくかについて協議をしていく予定です。</p> <p>【副市長】議員の定数については議員の発議でしか変更ができないために市長部局から提案していくことは難しい現状があります。</p> <p>【鰐部委員】市役所から削減を掲げるのは難しいということですね。分かりました。議員の報酬については、近隣の市では大幅に上げているところも見受けられます。その点からいうと、みよし市は適正であるのかなと思います。</p> <p>【副市長】近隣では、市政の施行に伴って報酬を見直している市もあります。本市の議員報酬は、県内でみると下位に位置しています。</p> <p>【山田委員】取組項目36「職員定員の適正管理」の中で教員の増員により数値目標を達成できなかったと表記されていますが、小学校の職員など現場の職員は足りていないように思うのですが、それでも削減をしていくという考えでしょうか。</p> <p>【教育部長】これにつきましては、あくまで市費でみる任期付の職員が増加しているという意味であります。委員の言われました正規の職員、こちらは県の職員になる訳ですが、この県の職員につきましては県の教育委員会の方で人事を行っていますので取組項目の職員定数には含まれておりません。</p> <p>【村松会長】他に意見などが無いようでしたら、原案のとおり決定します。続いて、協議事項の2つ目に入ります。第六次行政改革アクションプランについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】《第六次みよし市行政改革アクションプラン前段について説明》</p> <p>【村松会長】今事務局から説明のあった資料の1ページから4ページまでの中でなにか意見はありますか。</p> <p>【鰐部委員】アクションプラン全体の効果額の目標は定めていますか。</p> <p>【事務局】今回のアクションプランにつきましては、先ほど会長からもお話があったように、コストカットだけに目を向けているわけではなく、取組によっては行政サービスを向上させるためによりコストがかかってしまう性質のものもあることから目標額は設定しておりません。</p> <p>【鰐部委員】今後の見通しの項目で今後市税が減るという試算を出しているのであれば、それを補うような目標設定が必要ではないですか。</p> <p>【副市長】行政改革は、事務方の業務改善のようなもので、無駄を省いて市民サービスを向上させようというのが主旨であります。今委員の言われたとおり歳入が減るので対策は必要なわけですが、これにつきましては予算編成の中で例えば、予定していた工事を先送りするなどして政策的に調整をしていく話になりますので、今回のアクションプランの中では明示しておりません。</p>
---------	---

審 議 経 過

【村松会長】試算が出ているのであれば、目標を明示するかは別としても、目標を意識した内容にしておくべきだとは思いますが。それでは、資料の5から6ページ「体系表」のとおり先ほどと同様に、重点項目ごとに見ていきます。重点項目1「効率的な行財政運営の推進」の取組について事務局から説明してください。

【事務局】《重点項目1について説明》

【村松会長】今事務局から説明のあった部分について意見はありますか。

【岸委員】取組項目9「旅券窓口の新設」については、豊田加茂旅券コーナー廃止後、豊田市はどうするのか。

【市民協働部長】現状具体的な方針は示されていませんが、豊田市は独自で検討すると思われます。

【岸委員】それぞれの市が単独で旅券窓口を設置するということでしょうか。どうも不効率に感じます。

【副市長】現行の制度では、基本的にその市に住んでいる人しか発給できないということで、連携してやっていくためには近隣とも協議が必要であるとは考えています。

【岸委員】県内でも単独で設置している自治体はあるのですか。

【市民協働部長】現在旅券事務の権限移譲をしている市町村ですが、瀬戸市、春日井市、豊川市、刈谷市、安城市、西尾市、蒲郡市、小牧市、田原市、美浜町、設楽町、東栄町、豊根村の13市町村になります。

【村松会長】続いて重点項目2「民間活力の有効活用及び市民との協働の推進」の取組について事務局から説明してください。

【事務局】《重点項目2について説明》

【村松会長】今事務局から説明のあった部分について意見はありますか。

【鰐部委員】先ほど市長からも話がありましたが、図書館学習交流プラザがオープンしたということで、利用者の推移をみて適正に対処していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【三宅委員】男女共同参画の推進についてですが、もちろん女性の登用率を上げることは大事なのですが、女性が働きやすい環境の整備についても併せて行っていただきたいと思います。

【村松会長】続いて重点項目3「健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進」の取組について事務局から説明してください。

【事務局】《重点項目3、4について説明》

【村松会長】今事務局から説明のあった部分について意見はありますか。

【三宅委員】40ページの職員定員の適正管理の効果の部分なのですが、効果が曖昧なので、最少の経費で最大限の効果とした方が良いと思いま

審 議 経 過	<p>す。</p> <p>【事務局】修正します。</p> <p>【岸委員】職員の人数は増える見込みですか。</p> <p>【副市長】これにつきましては、先ほどの権限移譲の話もありましたが、自治体の事務量は年々増加傾向にありまして、職員数の増加は避けられない状況です。ただ、増える業務量の中でその業務量に見合った適正な配置を行っていきます。</p> <p>【村松会長】ご意見がなければ、本日の会議を終わります。ありがとうございました。</p> <p>【事務局】本日は長時間にわたり大変お疲れ様でした。以上をもちまして、第1回行政改革推進委員会を終了いたします。 (ご起立ください。一同礼)</p> <p>次回の委員会は11月7日(月)を予定しておりますのでよろしくお願ひします。</p>
---------	--